

札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例案

令和2年（2020年）9月23日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例

札幌市土地区画整理事業施行規程（昭和35年条例第33号）の一部を次のように改正する。

- (1) 別表1 札幌圏都市計画事業手稲中央地区富丘北土地区画整理事業の項を削る。
- (2) 別表2 札幌圏都市計画事業手稲中央地区富丘北土地区画整理事業の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（理 由）

札幌圏都市計画事業手稲中央地区富丘北土地区画整理事業の終了に伴う規定整備を行うため、本案を提出する。